

新型コロナウイルス感染症への対応方針について 社会体育施設等の臨時休館のお知らせ

(令和3年8月26日 更新)

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大による緊急事態宣言を受け、下記の期間、学校開放施設、社会体育施設等におきまして全館臨時休館とさせていただきます。また、合わせてすべての新規の受付を停止（町後援団体含む）させていただきます。

今後の状況により、休館期間が変更となる場合があります。その際は、町ホームページ等においてお知らせします。利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

- ◆対象施設：中央公民館、下宮地区公民館、生涯学習館、
小・中学校（グラウンド、体育館）、
ごうど中央スポーツ公園（テニスコート、多目的グラウンド、野球場等）、
西座倉スポーツ公園（テニスコート、グラウンド）、
下宮テニスコート、町民体育館（剣道場・卓球場・競技場・フィットネスルーム）

- ◆期 間：8月27日（金）～9月12日（日）

《お問い合わせ先》

- 社会体育施設、学校開放施設、下宮地区公民館について

神戸町教育委員会 生涯学習課 電話：0584-27-0182

- 中央公民館、生涯学習館について

神戸町教育委員会 中央公民館 電話：0584-27-7321

- フィットネスルームについて

NPO 法人ごうどスポーツクラブ 電話：0584-27-1171